

令和4年度第1回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 議事録

日 時 令和4年8月3日（水） 午後2時～午後3時15分

場 所 日進市立図書館 視聴覚ホール

出席者（敬称略）
＜委員＞ 田川佳代子、井手宏、小林宏子、高藤幸枝、天野典幸、大山英之、大川彰治、山中隆生、諏訪正美、水藤芳枝、林志津子、神野建三
＜事務局＞ 川本賀津三（健康福祉部長）、伊東あゆみ（健康福祉部参事）、祖父江直文（地域福祉課長）、野村圭一（同係長）、新海洋人（同主査）、中村聡美（同主事）、梅村英子（介護福祉課長）、小柳和之（同課長補佐）、鷹見康崇（同係長）

欠席者（敬称略） 4名 田村一央、浅井考介、原口浩美、藤嶋日出樹

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有（2名）

次 第 1 あいさつ

2 議事

（1）第8期にっしん高齢者ゆめプラン実施状況について

（2）第9期にっしん高齢者ゆめプラン策定スケジュールについて

3 その他

事務局 令和4年度第1回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会をはじめさせていただきます。本日は、4名の委員がご都合により欠席のため、委員16名のうち12名の方が出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の会議は成立します。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。始めに、田川会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会長あいさつ)

ありがとうございました。続きまして、委員変更のご報告をいたします。令和4年度の人事異動により、瀬戸保健所の杉原委員から原口委員に変更、事務局は2人変更となりますので、お願いします。それでは、健康福祉部長よりあいさつ申し上げます。

(健康福祉部長あいさつ)

それでは議事に入る前に会議資料の確認をお願いします。

(資料確認)

それでは、ここからの進行については、会長をお願いします。

会 長 本日の協議会ですが、2名の方が傍聴を希望しておられます。本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。会議の公開についてご意見がなければ、第10条及び第11条の規定に基づき入室を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

傍聴者をお通しします。それでは、議事(1)「第8期につしん高齢者ゆめプラン実施状況について」、事務局より報告をお願いします。

事務局 (第8期につしん高齢者ゆめプラン実施状況について、資料1、2、3を使って説明)

委 員 資料2-1の課題に「事業の周知・参加勧奨や実施方法・内容等の見直し、企画・運営する側に参加してもらうことで介護予防に結びつける」と記載がありますが、具体的なイメージがあれば教えてください。

また、報道等で専門職やその他の要員の確保が難しく、介護サービス事業所の経営が厳しい状況にあると聞きます。日進市にある事業所はどのような状況でしょうか。

事務局 事業の周知・参加勧奨については、データ活用による参加勧奨に力を入れていきたいと思っております。広報に掲載する以外にも、足腰に衰えを感じている方や噛む・飲み込むことがしんどくなってきたと思われる方に対して、その方の状態にあった体操教室等の案内をしていき、要支援にならないようにしていきたいと考えています。事業の内容もリスクに応じた内容を組み立てているところです。

企画・運営する側に参加してもらう具体的な取り組みとしては、資料２－１の目標に記載しました介護支援ボランティア事業が挙げられます。高齢者の方が市内にある介護施設等に伺い、軽作業や利用者さんのお話し相手になっていただくボランティアです。この事業はボランティアをされる方の介護予防を目的として実施しています。また、今年から実施しているきらきら体操では、介護予防サポーターの研修を受講された方に講師として活動していただき、ご自身も体操して元気になっていただくとともに、企画運営する側に入らせていただいております。

事務局 各事業所、人のやりくりで苦労されていると聞いております。介護報酬の基準額は国で決定しているので、市で上乗せするのはなかなか難しいところになります。昨年度、国が引き上げを行っておりますので、こういった措置で介護職を続けていただけることを願っているところです。

委 員 資料１の小規模多機能型居宅介護の令和３年度の執行率が１５０．３％となっておりますが、理由を教えてください。
人材の確保が難しいという話がありましたが、悪質な人材派遣業者などが増えてきています。そういった情報は市に入ってきているのでしょうか。
説明の中で適正な認定調査を行うために、共通認識になるようエクセルで管理をし、調査員が閲覧できるということでしたが、介護事業関係者がその内容を把握することは可能でしょうか。

事務局 小規模多機能型居宅介護の給付実績について、積算は利用者さんの要介護度によって単位が変わることになりますので、その部分を過去の実績からそれぞれの介護度は何人いるかを積み重ねて出しております。比較的単位数が大きい重めな方が実績として増えてくると数字に表れると思います。事業者数の中で若干利用者数を増やしていただいたので、こういった二つの要因によって実績が見込みより多くなったと考えられます。
市では悪質な人材派遣事業所で困ったという話は聞いておりません。そういった事例がありましたら、また教えていただき事例として把握させていただければと思います。
認定調査の項目の解釈について、各事業所のケアマネさんに対して調査の委託をしております。今後は精度をあげるために項目の解釈について何らかの形で共有する機会を作っていきたいと思っております。現状は、あげていただいた調査票に対して、事務局が確認した際に、その中で再確認したいことを個別でお問い合わせいただきますので、そういったところから互いの情報の共有ができると認識しております。今後の参考にさせていただきます。

委 員 コロナがまた蔓延してきまして、各事業所苦労されていると思うとともに、随分前から医療連携ということで、各病院が介護事業所へ様々な情報や助言をいただけるようになっております。２０年前と比較すると、医療から介護している現場へ早く情報をいただけるので、比較的スムーズに対策が練れるようになっていきます。また、国の事業の中でＰＣＲ検査を実施していただいている、２週間に１度検査を実施しています。早めにコロナの陽性者に見つけ出すことができ、クラスターを未然に防げるので、コロナ禍の国からの支援や地域医療、病院からの助言があって事業所は助けられているなど実感しています。
介護職員がいなくて大変ということですが、各事業所一緒だと思います。以前と比べて応募される方の質が少し下がったように感じます。紹介会社から来た方にロッカー荒らしにあったこともあります。各事業所で共有するのは個人情報問題もあるので、難し

いと思いますが、何か問題があったら警察に届け出る等適切な対処をするべきだと思います。

委員 資料1の介護給付費の福祉用具の貸与の執行率が124.2%となっていますが、ご自宅にいる時間が長くなったからなどコロナの影響で、伸びているのでしょうか。そうになると介護予防の住宅改修費がもっと伸びると思いますが、何か具体的に把握されていることがあれば教えてください。
資料3の生涯スポーツの推進について、令和3年度は4講座開催したと記載がありますが、令和4年度はどの地区で実施するのか、どう増やしていくのか教えてください。

事務局 コロナ等で在宅に留まる場合に、福祉用具が必要になって増えたということは考えられると思います。それに対して住宅改修が伸び悩んでいるのは、住宅改修は単価にばらつきがあるものですし、件数自体もそれほど多い事業ではないので、そういったところの影響でばらつきがでてしまって可能性があるかと解釈しております。

事務局 にっしんスポーツクラブの健康講座は、岩崎、赤池をはじめとする様々な地区で、すでに実施されています。

委員長 資料2-1の自己評価シートを市から県へ報告されているとのことですが、ずっとされていることなののでしょうか。

事務局 資料2-1から2-4の報告は、毎年県に行っております。PDCAサイクルを回すようにというのが始まってから、県内市町村同じ様式を使用して報告しております。

委員長 県はそれを集約比較して、参考資料を提示してくれるのでしょうか。

事務局 介護予防の取り組みについて、報告後にこれに基づいて直接フィードバックや支援があったということはございません。ただ、全体として都道府県は市町村の介護保険事業を支援するという役割がありますので、市町村職員や包括支援センターの職員向けの研修や講座に反映されているのではないかと思います。

委員長 近隣の同じような人口規模、高齢者の増加している、後期高齢者が前期高齢者を上回っている自治体と比較して、市の計画状況はどうでしょうか。比較的うまくいっているという理解でよろしかったでしょうか。

事務局 保健事業と介護予防の一体的実施について申し上げますと、県内の市町村と比べて早く取り組み始めることができたと思っております。この事業のために組織改革を実施し、保険年金課の中に保健事業係ができています。今までは、国民健康保険の保健事業と後期高齢の保健事業の担当が別になっており、切れ目がありましたが、新たに保健事業係を設け、専属の保健師を配置することで、保険者が変わっても切れ目なく取り組めるようになったと感じます。組織編制を含めた取り組みは他市町村より早く行えたと思います。また、総合事業はそれぞれ市町村特徴のある取り組みを実施していますが、本市もそれなりにできていると思います。

委員長 ポピュレーションアプローチや保健事業と介護予防の一体的実施について早く取り組みを始められていて、すごいなと思っております。

委 員 資料１の認定の数について、コロナの影響で健康教室が開催できない状況が続き、例えば病院ではこの２年全く外に出ていない人もいます。そういった状況でフレイルが進行していると言われておりますが、実際に認定の伸び方が令和２年３年で増えているのでしょうか。増えてないということは、本人が言わなかったとかどういった状況や変化が見られたか教えてください。増えてないとなると、介護予防事業の効果が表れてないと捉えることもできます。今年度の終わりに振りかえりをし、経年変化をお示しいただければと思います。

事務局 コロナの影響で要介護が進んだかについてですが、実際、全体の数や介護度の移り変わりを見ても、あきらかにコロナの影響であるといったような増え方はしていません。数字としてはでてきていませんが、何かしら影響はあると思っておりまして、数字として捉えられるようにできればと思います。

委 員 今年の７月に老人クラブでやまびこ日進に在宅医療・介護連携に関する出前講座を開催してもらい、医療サービス等について説明してもらいました。アンケートを実施したところ、過去に親などの介護を経験している方が多く、昔と比べて環境がよくなったと感じている人が多かったです。思っていたより、在宅医療に関する関心が高く驚きました。地域の皆さん喜ばれると思いますので、講座を今後も増やしていただきたいです。

委員長 それでは次に、議事（２）「第９期にしん高齢者ゆめプラン策定スケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。

事務局 （第９期にしん高齢者ゆめプラン策定スケジュールについて、資料４を使って説明）

委員長 策定スケジュールについて、疑問や留意事項などはございませんでしょうか。

（意見なし）

では、以上で本日の議事は終了となります。事務局からその他報告事項などがあればお願いします。

事務局 次回の会議につきましては、１２月ごろの開催を予定しております。１か月ほど前には開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願いします。事務局からの連絡は以上です。その他、委員から何か報告や周知事項等ありますでしょうか。

（報告事項なし）

これで令和４年度第１回高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

（午後３時１５分閉会）